名古屋北部民商ニュース

発行：2021年9月13日(月)　No.440

名古屋北部民主商工会
〒462-0035　北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8111
E-mail　jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

全商連70周年を拡大の前進の中で迎えよう！！

この秋、707（セブンオーセブン）作戦に挑戦！！

もはや人災とも言えるコロナ禍の深刻化、私たち業者の暮らしや営業をないがしろにする悪政の中、民商・全商連では、「大好きな商売続けたい！」の思いに応え、様々な相談活動や、給付金・支援金の申請学習会など旺盛に取り組み、民商の存在がますます輝いています。

全商連は今年の8月3日で創立70周年を迎え、11月14日に記念式典を予定しています。

名古屋北部民商では、「拡大こそ、要求実現の要」であり、70周年を拡大行動の前進の中で祝おうと、**全商連70周年むけて、各支部7部拡大作戦**

すなわち７０７（セブン・オー・セブン）作戦に挑戦します。

（※①～③は顕彰進呈！）

①支部で、11/14までに、商工新聞7部拡大

②商工新聞・共済・婦人・青年・署名のそれぞれの拡大

③会員紹介で、名古屋北部民商に入会の暁には…顕彰金を進呈

④支部ごとでチラシ配りや、宣伝カー運転

いのちを守る緊急アクション！政治を変えよう！！

全労連「いのちを守る緊急行動」が、9月5日（日）全国一斉に取り組まれ、革新・名古屋北の会は、午前10時から、名城公園でのスタンディングアピールを行いました。名北労連、新婦人、年金者組合、民商ほか、社民党、新社会党、日本共産党など各政党、「市民と野党をつなぐ会」からも参加。立憲民主党の吉田つねひこ議員が駆け付け、最後にマイクを握りました。名北労連の熊谷さん（北法律事務所）は、保育や福祉の現場労働者からのメッセージを代読。中学生の学習支援をしている方は、「今の3年生は、昨年の野外学習もできず、10月の修学旅行を心待ちにしている。もし、中止になったら許さない！と言っている。この憤りをどこにぶつけたらいいのか。首相に手紙を書こうと話している」と語りました。民商からは、事務局長が参加し「疲弊している飲食店に『あいスタ』（ニューあいちスタンダード認証制度）を押し付けて負担を増大させ、一時支援金では、不備ループで支給をしぶり、さらには、インボイス制度で零細業者を淘汰しようとしている。消費税を５％に引き下げ、中小業者、国民の要求実現のために市民と野党の共闘で、政権交代を実現させよう」と訴えました。医師でもある吉田つねひこ衆議院議員は、政府のコロナ対策の遅れを批判し、「ある大きな病院の医療従事者たちは、『今は目の前の患者さんを救うことに全力をあげる、でもコロナが終わったらみんなで辞めよう』と言い合うほど疲弊している。消費税を一時的に無くしたり、５％に下げるだけでも景気対策はもちろん医療現場も救うことになる。力を合わせよう」と力強く訴えました。

愛知県は　中小業者の営業と暮らしを守る施策を

県下の民商・愛商連は、9月7日（火）午後2時から、県自治センターで県交渉を行いました。感染予防対策のため人数をしぼり、当局側が9人、民商から19人が参加。愛商連服部会長が「愛知県では千名規模の感染が続いている。1年6カ月以上、中小業者は苦しい思いをしきた。国保の傷病手当金の問題、あいスタの科学的根拠など明らかにしてほしい。業者を救う施策をお願いしたい」とあいさつ。その後、コロナ禍における中小業者の実情の訴えとして、飲食業と建設業の会員数人が発言しました。「あいスタ」（ニューあいちスタンダード認証制度）については、「これが標準、スタンダードという認識は改めるべきだ。今は、コロナの異常事態。また、申請が間に合わない事業者が多数出るがどうするのか」と県の認識を質しました。

県の担当者は「10月以降、あいスタ認証を取らないと協力金の対象とならない」と回答しました。（詳細次号）